

新株式発行届出目論見書の訂正事項分

平成17年 8 月
(第 1 回訂正分)

株式会社オールアバウト

ブックビルディング方式による募集の条件等の決定に伴い、証券取引法第7条により有価証券届出書の訂正届出書を平成17年8月25日に関東財務局長に提出しておりますが、その届出の効力は生じておりません。

新株式発行届出目論見書の訂正理由

平成17年8月12日付をもって提出した有価証券届出書の記載事項のうち、ブックビルディング方式による募集7,200株の募集の条件並びにその他この募集に関し必要な事項を、平成17年8月24日開催の取締役会において決議したため、これに関連する事項及び記載内容の一部を訂正するため有価証券届出書の訂正届出書を提出いたしましたので、新株式発行届出目論見書を訂正いたします。

訂正箇所及び文書のみを記載してあります。なお、訂正部分には____を付し、ゴシック体で表記しております。

第一部【証券情報】

第1【募集要項】

1【新規発行株式】

< 欄外注記の訂正 >

平成17年8月12日開催の取締役会決議によっております。

(注) 1. の番号及び 2. の全文削除

2【募集の方法】

平成17年9月2日に決定される引受価額にて、引受人は買取引受けを行い、当該引受価額と異なる価額（発行価格）で募集を行います。引受価額は平成17年8月24日開催の取締役会において決定された発行価額（195,500円）以上の価額となります。引受人は払込期日に引受価額の総額を当社に払込み、本募集における発行価格の総額との差額は引受人の手取金といたします。当社は、引受人に対して引受手数料を支払いません。（略）

< 欄内の数値の訂正 >

「ブックビルディング方式」の「発行価額の総額（円）」の欄：「1,530,000,000」を「1,407,600,000」に訂正

「ブックビルディング方式」の「資本組入額の総額（円）」の欄：「765,000,000」を「703,800,000」に訂正

「計（総発行株式）」の「発行価額の総額（円）」の欄：「1,530,000,000」を「1,407,600,000」に訂正

「計（総発行株式）」の「資本組入額の総額（円）」の欄：「765,000,000」を「703,800,000」に訂正

< 欄外注記の訂正 >

3. 発行価額の総額は、商法上の発行価額の総額であります。

4. 資本組入額の総額は、平成17年8月24日開催の取締役会決議により決定した資本に組入れる額に基づき算出した金額であります。

5. 仮条件（230,000円～260,000円）の平均価格（245,000円）で算出した場合、本募集における発行価格の総額（見込額）は1,764,000,000円となります。

3【募集の条件】

(2)【ブックビルディング方式】

< 欄内の数値の訂正 >

「発行価額（円）」の欄：「未定（注）2.」を「195,500」に訂正

「資本組入額（円）」の欄：「未定（注）2.」を「97,750」に訂正

< 欄外注記の訂正 >

1. 発行価格はブックビルディング方式によって決定いたします。

仮条件は、230,000円以上260,000円以下の価格といたします。

当該仮条件は、当社の事業内容、経営成績及び財政状態、当社と事業内容等の類似性が高い公開会社との比較、価格算定能力が高いと推定される機関投資家等の意見及び需要見通し、現在の株式市場の状況、最近の新規公開株の株式市場における評価並びに上場日までの期間における価格変動リスク等を総合的に検討して決定いたしました。

なお、当該仮条件は変更されることがあります。

当該仮条件による需要状況、上場日までの価格変動リスク等を総合的に勘案した上で、平成17年9月2日に発行価格及び引受価額を決定する予定であります。

需要の申告の受付に当たり、引受人は、当社株式が市場において適正な評価を受けることを目的に、機関投資家等を中心に需要の申告を促す予定であります。

2. 前記「2 募集の方法」の冒頭に記載のとおり、発行価格と平成17年8月25日に公告した発行価額(195,500円)及び平成17年9月2日に決定する予定の引受価額とは各々異なります。募集株式は全株を引受人が買取ることとしており、発行価格と引受価額との差額の総額は、引受人の手取金となります。
7. 引受価額が発行価額(195,500円)を下回る場合は新株式の発行を中止いたします。

4【株式の引受け】

< 欄内の数値の訂正 >

「引受株式数(株)」の欄の各引受人の引受株式数：「未定」を「大和証券エスエムピーシー株式会社4,896、野村證券株式会社864、日興シティグループ証券株式会社864、岡三証券株式会社180、イー・トレード証券株式会社144、マネックス・ビーンズ証券株式会社144、コスモ証券株式会社72、楽天証券株式会社36」に訂正

< 欄外注記の訂正 >

1. 上記引受人と発行価格決定日(平成17年9月2日)に元引受契約を締結する予定であります。ただし、元引受契約の締結後、同契約の解除条項に基づき、同契約を解除した場合、新株式の発行を中止いたします。
2. 引受人は、上記引受株式数のうち、72株を上限として、全国の販売を希望する引受人以外の証券会社に委託販売する方針であります。

(注) 1. の全文削除

5【新規発行による手取金の使途】

(1)【新規発行による手取金の額】

< 欄内の数値の訂正 >

「払込金額の総額(円)」の欄：「1,800,000,000」を「1,764,000,000」に訂正

「差引手取概算額(円)」の欄：「1,778,000,000」を「1,742,000,000」に訂正

< 欄外注記の訂正 >

1. 払込金額の総額は、引受価額の総額であり、仮条件(230,000円～260,000円)の平均価格(245,000円)を基礎として算出した見込額であります。

(2)【手取金の使途】

上記の手取概算額1,742,000千円については、インターネットメディア「All About」におけるコンテンツの拡充、既存インターネット広告事業の強化、「All About」の認知向上のための広告宣伝費のための資金、優秀な人材の採用及び教育のための資金、スタイルストア事業を始めとする新規事業展開のための資金等に充当する予定であります。

第二部【企業情報】

第4【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(2)【新株予約権等の状況】

商法第280条ノ20及び第280条ノ21の規定に基づく新株予約権の内容は次のとおりであります。

平成16年6月29日定時株主総会決議

区分	最近事業年度末現在 (平成17年3月31日)	提出日の前月末現在 (平成17年7月31日)
新株予約権の数(個)	2,788	<u>2,758</u>
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	普通株式
新株予約権の目的となる株式の数(株) (注5)	2,788	<u>2,758</u>
新株予約権の行使時の払込金額(円)	100,000	100,000
新株予約権の行使期間	自平成18年8月1日 至平成23年7月29日	自平成18年8月1日 至平成23年7月29日
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価額 100,000 資本組入額 50,000	発行価額 100,000 資本組入額 50,000
新株予約権の行使の条件	(注3)	(注3)
新株予約権の譲渡に関する事項	(注4)	(注4)

(注記省略)